

平成18年度 施策評価表

所属 06040000
環境部 環境課

施策	1342 生活環境							
区分								
対象	区民・事業者 区民：微増傾向 事業所数：減少傾向							
施策意図	環境への負荷や公害が少なくなり、より快適な環境となっている。							
現状と課題	平成16年度政策・施策マーケティング調査では生活環境は、街づくりと産業の30施策中、重要と考える施策の16番目であった。地球温暖化対策推進法第20条に定める地域推進計画を策定し施策を推進する必要がある。公害苦情は、建設作業や日常生活に起因するものが多くなっている。SPM(浮遊粒子状物質)の濃度は、低下してきている。							
成果指標	成果1：省エネを心がけている区民の割合(マーケティング調査) 目標：21年度までに83% 成果2：公害苦情件数(ばい煙、騒音、振動、悪臭等の公害現象の苦情・相談の申立) 目標：21年度までに238件							
目標達成状況	成果指標1 [%]	予定	平成17年度	平成18年度				
		実績	81.90	82.00				
	成果指標2 [件]	予定	242.00	242.00				
		実績	259.00					
	成果指標3 []	予定						
		実績						
	トータルコスト (千円)	予定		169,904				
		実績	151,095					
	施策の位置付け	区の関与度合	区中心。公害の規制指導や監視、苦情の対応は、区が主体となる事業であるが、地球温暖化対策などの環境配慮行動については、区民、事業者と一体的に取り組む必要がある。					
		区民ニーズへの貢献	大きい。平成16年度政策・施策マーケティング調査の省エネを心がけている区民の割合は81.7%であり、省エネに対する区民の関心が高いことから、区民ニーズに貢献している。					
成果向上の必要性		向上必要。区は、率先して温室効果ガス排出量の削減を行っており、省エネを心がけている区民の割合も高い。引き続き、温室効果ガス排出量削減のため成果向上が必要である。						
成果向上の容易性		容易ではない。区民の関心が高いことから期待はできるが、成果向上は、生活様式や社会・経済システムの見直し、改善が必要とされることから容易ではない。						
位置付け総合評価	拡充。平成16年度政策・施策マーケティング調査によれば、区民の声に対する予算の割合は少ない。また、施策に区が関与すべき責任度合はやや高い。本施策は、成果向上が必要な施策であるとともに、省エネ・省資源等を心がけている区民の割合に表れるように区民の環境問題に対する関心が高いことから、位置付け評価は、拡充と判断できる。							
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価	
	134201	環境行動推進(環境行動計画の推進)				21,627	6	
	134202	大気汚染監視測定				25,901	5	
	134203	水質汚濁監視測定				3,233	5	
	134204	交通騒音・振動調査				10,202	5	
	134205	公害発生源規制・指導				43,624	5	
	134207	工場等苦情処理				43,420	5	
	134208	あき地除草対策事業				1,208	5	
		自動車排出ガス規制対策(廃止)				1,880	0	

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 06040000

施 策 1342

環境部 環境課

生活環境

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		109,048		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		348		
		一般財源	(5)		49,258		
	直接費	事業費	(6)		40,904		
	職員人件費	人件費	(7)		112,350		
		再雇用職員分	(8)		5,400		
		(職員数：賦課)	(9)		13.50		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		13.50		
	間接費	(12)		0			
	調整額	(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		11,250		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			11,250		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			169,904		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	105,681			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	436			
		一般財源	(24)	32,828			
	直接費	事業費	(25)	28,695			
	職員人件費	人件費	(26)	107,450			
		再雇用職員分	(27)	2,800			
		(職員数：賦課)	(28)	13.50			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	13.50			
	間接費	(31)	0				
	調整額	(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	12,150			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		12,150			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		151,095			

施策名	生活環境
-----	------

担当課： 環境課

施策の達成状況

【達成度評価】
 区自ら率先して温室効果ガスの削減に取り組むとともに、区民のエコライフ普及や事業者による環境経営導入の支援などを推進し、環境への負荷や公害の少ない地域社会づくりを具体的に進めてきている。

構成事務事業の施策成果貢献度 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果向上の余地	大		環境行動推進(環境行動計画の推進)	
	中	あき地除草対策事業		
	小	大気汚染監視測定 交通騒音・振動調査 水質汚濁監視測定	公害発生源規制・指導 工場等苦情処理	
		小	中	大
施策成果への貢献度				

構成事務事業の次年度方向性 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果の増減方向	向上		環境行動推進(環境行動計画の推進)	
	維持	あき地除草対策事業	大気汚染監視測定 交通騒音・振動調査 水質汚濁監視測定 公害発生源規制・指導 工場等苦情処理	
	減少			
		減少	維持	増加
事務事業のコストの増減				

【次年度方向性の考え方】
 環境への負荷や公害を少なくし、より快適な環境にしていくため、引き続き各事業を推進する他、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条(都道府県及び市町村は、京都議定書目標達成計画を勘案し、その区域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出の抑制等のための総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。)に定める施策を実施していくため、地域推進計画を策定する。